

うと市議会だより



編集 / 議会だより編集委員会

発行 / 宇土市議会 平成30年5月1日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



ドキドキわくわくの入学式!

4月10日、市内の小学校で入学式が行われました。新一年生の皆さんは、緊張の中にもワクワクした表情で、名前を呼ばれると明るく元気な声で返事をしていました。(写真は宇土東小学校)

CONTENTS

- P 2 平成30年第1回定例会
- P 5 一般質問
- P16 委員会報告
- P18 視察研修報告
- P19 議案・請願等の議決結果
- P20 議案賛否一覧表
- P20 編集後記

平成30年 第1回定例会

第1回定例会を2月22日から3月9日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市平成28年熊本地震復興基金条例など条例関係12件、平成30年度宇土市一般会計予算など予算関係18件、専決処分の報告及び承認1件、その他1件、議員提出議案として所有者不明の土地利用を求める意見書など2件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は19ページに、各委員会での審査内容は、16～18ページに記載しています。

条例

◆宇土市庁舎建設基本設計・実施設計者プロポーザル評価委員会設置条例

宇土市庁舎建設基本設計・実施設計業務の受託者を公募型のプロポーザル方式により公平かつ適正に選定する機関を設置するため、条例を制定するもの。

【主な内容】

・所掌事務 評価方法及び評価基準に関することと並びに評価基準に基づく実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書の評価に関することについて調査審議し、市長に報告すること。

・組織 学識経験者等の7人以内。

・任期 評価結果について市長に最終的な報告を行った日まで。

・報酬 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円。

【施行日・失効日】

・公布の日。市長に最終的な報告を行った日限り、効力を失うものとする。

◆宇土市武道館条例の一部改正

武道館に空調設備を整備したことに伴い、その使用料を定めるため条例を改正するもの。

【主な内容】

次の表のとおり使用料を定める。

施設名	利用者区分	施設使用料 (1時間当たり)	冷暖房使用料 (1時間当たり)
剣道場	一般	300円	1,000円
	高校生以下	150円	
柔道場	一般	300円	1,000円
	高校生以下	150円	

備考

・1時間未満の端数は、1時間として計算する。
・市外の居住者の利用又は当該者を主たる対象として利用する場合の施設使用料は、10割増とする。

・平成30年4月1日

【施行日】

予算

◆平成29年度宇土市一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出それぞれ19億3,828万3千円減額し、総額を212億4,107万9千円とする。主なものは、震災対策事業費、社会資本整備総合交付金事業費、網田地区地籍調査事業の減額補正。

◆平成29年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ6,544万7千円減額し、総額を55億6,849万9千円とする。一般被保険者療養給付費等の不足による増額及び退職被保険者等療養費給付費等の実績見込みによる減額補正。

その他

◆入地回地1棟災害復旧工事 熊本地震災害復旧請負契約の締結

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に関する契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【契約の目的】

入地回地1棟災害復旧工事 熊本地震災害復旧

【契約の方法】

条件付一般競争入札

【契約の金額】

1億8,398万9,880円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

【契約の相手方】

菊池郡菊陽町新山三丁目5番11号
株式会社藤島工務店
代表取締役 藤島 友一

ピックアップ

宇土市平成28年熊本地震復興基金条例

熊本県が創設した平成28年熊本地震復興基金による本市への交付金を復旧・復興事業に要する財源として確保するため、基金条例を制定するもの。

【主な内容】

・基金の額、管理、運用益金の処理、処分などについて規定する。

【施行日】

公布の日。平成38年12月31日限り、効力を失うものとする。



平成30年度予算総額 268億9,129万7千円

一般会計	158億1,000万円	(207億2,000万円)
特別会計(7会計)	88億3,326万3千円	(95億6,804万1千円)
企業会計(2会計)	22億4,803万4千円	(22億3,353万3千円)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計

※各予算の()内は、平成29年度当初予算額

◆平成30年度宇土市一般会計当初予算(骨格予算)

予算総額は158億1,000万円で、前年度当初予算と比較すると、金額で49億1,000万円の減額となっています。

費目 (歳出概要)	予算額 (単位：千円)	歳出の主なもの
議会費	176,193 (177,943)	議会運営に伴う経費
総務費	2,231,713 (2,355,598)	ふるさと宇土応援基金経費，自治法派遣職員経費， 家屋全棟調査実施事業費，庁舎建設事業経費，市議会議員選挙費
民生費	6,514,419 (6,424,328)	生活保護扶助経費，保育所運営費負担経費， 障害者福祉サービス事業経費
衛生費	900,316 (4,038,024)	清掃収集業務経費，廃棄物減量化対策経費， 乳幼児学童定期予防接種事業費
農林水産業費	777,533 (1,055,858)	果樹園芸振興一般経費，農地・水・農村環境保全向上活動支援事業費， 網田地区地籍調査事業費
商工費	276,949 (366,103)	各融資事業経費，震災対策事業費
土木費	730,647 (2,041,657)	被災宅地復旧支援事業費，道路維持一般経費，公営住宅維持管理経費
消防費	571,793 (596,824)	消防団経費，消防団補償費等経費，防災基盤整備事業費
教育費	1,161,475 (1,289,915)	特別支援教育事業費(小・中)，社会体育施設管理経費，学校一般経費， 給食センター施設管理費
災害復旧費	725,076 (662,187)	災害復旧事業費
公債費	1,713,885 (1,681,562)	元金，利子
諸支出金	1 (1)	普通財産取得費
予備費	30,000 (30,000)	予備費

※各予算の()内は、平成29年度当初予算額

議会の豆知識

①



市議会ってなに？議員って？

私たちが毎日生活している『宇土市』を快適に住みよいまちにするためにはどうすればいいの？

私たちがみんなで話し合って決めることが一番良い方法です。しかし、全員で話し合うことは難しいですから、私たちの中から代表者を選んで話し合ってもらいます。その代表者が『市議会議員』です。議員は4年ごとに選挙で選ばれ、宇土市には現在18人の議員がいます。また、その議員の集まりを『市議会』といいます。実際に市政を執行するのは市長ですが、そのための予算や条例等を決定するのは市議会です。両者は車の両輪に例えられ、お互いに対等な立場で市政の発展のために活動しています。



平成30年第1回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	芥川 幸子	(1)教育問題について (2)住民サービスについて (3)災害公営住宅について	5
2	藤井 慶峰	(1)新庁舎建設について (2)ひきこもり防止策について	6
3	中口 俊宏	(1)宇土交番対策について (2)職員の研修について	7
4	野口 修一	(1)農業実習生の生活と安全 (2)インバウンドと魅力調査 (3)耕作放棄対策と副収入策 (4)市政検証と市民参画 (5)新庁舎の環境システム	8
5	檉崎 政治	(1)小中学校におけるいじめ対策の推進について (2)介護認定について (3)地域包括ケアシステムの実現に向けた取組について	9
6	平江 光輝	(1)児童の放課後の受け入れ場所について	10
7	嶋本 圭人	(1)応援協定について	11
8	田尻 正三	(1)中心市街地活性化について (2)インバウンド観光について	12
9	今中 真之助	(1)働き方改革について (2)鳥獣対策について	13
10	福田 慧一	(1)マイナンバー制度について (2)被災者支援について (3)子どもの貧困対策について (4)第7期介護保険事業計画について	14
11	村田 宣雄	(1)地域農業再生について (2)住みよさランキング評価について	15



境目の仮設住宅

全ての世帯の生活再建が完了するまで被災者に寄り添った支援を

教育問題について



(公明党)
芥川 幸子 議員

問 国が掲げる『放課後子ども総合プラン』では、共働き家庭等の『小1の壁』を打破するとともに、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めるとされているが、本市の現状は。

答 本市の児童クラブは、29年度682名、全児童の31.2%、小学1年生では63.6%入会している。クラブによっては、定員を大きく超過したり、第1希望のクラブに入れない状況も発生している。今後も定員増や充実した活動ができるよう支援を行っていく。(健康福祉部長)

答 放課後子ども教室は網田小学校で実施。今後の課題は、小学校の余裕教室や支援者である地域での人材の確保であると考える。(教育部長)

住民サービスについて

問 学校での心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について。

答 小学校では、体育の保健分野の中でケガの防止などと合わせてAEDについて触れている。中学校では、救急法を学び、AEDの使い方は実技を通して学習している。

教職員は、AEDの使用方法を含み救急蘇生法の講習を受けている。(教育部長)

問 重度心身障がい者医療費助成金交付申請手続きの負担軽減について。

答 医療機関窓口で自己負担金だけを支払う『現物給付』に移行了した場合、国庫負担金等が約2千600万円減額されると予測され、導入に踏み切れない現状。医療機関の事務負担のない方法や対象者の負担軽減につながる方法等の情報収集に努めていく。(健康福祉部長)

問 育児と介護の二つのケアを同時に担う『ダブルケア』支援

災害公営住宅等の住まいの支援について

答 育児の支援策として、保育所等の入所決定にあたり、児童の保護者が家族等の介護を行っている、病院・施設等へ週5日以上の上の常時付き添いが必要な場合や、居宅内で常時介護が必要な場合には、フルタイムで就労中と同等の取り扱いを行っている。

介護の支援として、家族の状況も確認し介護負担の軽減に努めるような調整を行っている。困難を感じている方は、早めに相談窓口を利用していただきたい。(健康福祉部長)

問 住まい再建意向調査の結果による支援について。

答 全ての世帯の再建が完了するには時間を要することから、特に再建困難と思われる世帯に対しては、より寄り添った対応を心掛け、再建に進んでいたべくよう継続して支援を行っていく。(健康福祉部長)



喝破道場で研修する人たち

新庁舎建設とひきこもり対策について

新庁舎建設について

問 新庁舎建設に取り組む考えは。

答 市庁舎と中央公民館は、新たに建設することになっているが、国から最大限の財政支援を受けるための有利な起債の充当を考えており、そのためには現在地に建設することが基本となっている。

市庁舎については、現在、新庁舎建設基本計画を策定しているが、市民の皆様の憩いの場、市民が作られた芸術作品等を展示できる『市民交流スペース』の設置など、市民が気軽に集えて、交流を深める場としての機能を充実させたいと考えている。(市長)

ひきこもり対策について

問 ひきこもりを防ぐためには、不登校も減らした方が良く思う。不登校の現状は。



(無所属)
藤井 慶峰 議員

答 各学校からの平成30年1月末現在の報告では、小学校5名、中学校18名となっている。

問 不登校対策として、ソーシャルワーカー等の配置効果は。

答 現在、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)等については、県配置の活用と市独自で小中学校に配置している。教職員がSSW等と連携し、児童生徒や保護者への相談対応等を行っている。配置の効果は大きいと考える。(教育部長)

問 今後の新たな不登校対策があるか。

答 不登校の未然防止と早期解決を図るため、教職員の共通理解とSSWや関係機関等との連携を強化し学校総体で取組を行う。問題や不安を抱える児童生徒の早期発見に努め、悩みを抱える児童生徒に対して、個別面談等を行う。(教育部長)

問 本市内の方から「中学二年生の孫息子が不登校で暴力を振

るう。助けてほしい。」と手紙が来た。

自宅を訪問して少年と家族に会い、「四国に『喝破道場』という不登校やひきこもりの人たちが暮らす施設があるから行ってみないか。」と訊くと「行く」と言うので、中学校は出席扱いにしてもらい3か月間行かせた。帰宅した彼は、見違えるほど遅くなって登校するようになり、高校卒業後、陸上自衛隊に入隊し県内の駐屯地に勤務している。

本市としてひきこもり対策は。

答 平成27年度から宇土市社会福祉協議会内に『うと自立相談センター』を設置し、就労支援などに取り組み、社会復帰できるように努めている。

また、不登校からひきこもりへの移行が心配される児童生徒については、要保護児童対策として、関係機関と連携して家庭の状況に応じた支援を行っている。

今後は、民生児童委員の協力をいただきながら一人一人の状況に応じた支援を継続していく。(健康福祉部長)



宇城警察署宇土交番

宇土交番対策（移転等）について

宇土交番対策（移転等） について



（無所属）

中口 俊宏 議員

問 昨年の第一回定例会において、新庁舎の建設と併せて宇土交番を新庁舎に設置するか、又は周辺に建設することを要望することを提案している。この件について、本市選出の西山県議が、昨年12月県議会において、県政の立場からとして警察本部長へ質問をされており、警察本部長からは前向きな答弁があげられている。本市として要望活動を進めるべきと思うが、今後の取組についてお尋ねする。

答 宇土交番の市役所新庁舎内、又は敷地内への移転については、方向性としては良いことであり、経費等の問題はあるが、可能であれば、その方向で進めさせていただきたいと考えている。現在、情報収集をしている段階であるが、昨年12月の県議

会において西山県議の『宇土交番の移転について』の質問に対して、「建て替えの場所選定は住民の利便性を考慮し、警察活動を展開するため適切な場所にするのが重要」等との答弁が警察本部長からあっている。宇土交番の新庁舎周辺への移転・改築については、整理すべき点もあると思うが、それらを整理した上で、地元の見解、考えをきちんとした形で要望していきたいと考えている。（市長）

職員の研修について

問 職員が、その職に必要な知識・技能を習得することは、自己研さんには勿論のこと、組織としても教養・研修の機会を与えることが必要である。そこで、新採時教養と昇任時教養・研修についての取組について質問する。

答 新採研修については、先輩職員を講師とする地方自治法、

地方公務員法、財政状況等の座学から障がい者施設での活動等に加え、市内農業者の協力をいただき、農業体験研修などを実施している。

昇任した際には、県の研修協議会において、新任係長研修、新任課長研修を受講しており、役職に求められる能力、特に組織をまとめる力を学ぶ場としている。（総務部長）

問 職員は、時代の変化に即応するための教養・研修が必要である。本市において、外国人の方の転入は毎年増加しており、それに対応するために、職員の語学の研修も必要ではないか。

答 転入手続きに限って言えば、同行される方を介して手続をされることが多く、現時点では大きな支障はない。今後、市の業務全般、特に観光等の分野で接する機会が予想される。そのため語学研修も一つの手段だが、市民力の活用も含めて今後の対応について検討することとしている。（総務部長）



漢方薬の原料「ミシマサイコ」(あさぎり産) *根の部分乾燥し使用

農業の現状と耕作放棄対策,市民参画の必要性

農業の現状と耕作放棄対策、市民参画の必要性



問 農業実習生の人数、労働時間、生活環境(賃金、住居等)等について。

答 JA熊本うき管内で、本年2月現在、受入れ農家数33戸、人数は114人で、中国人11人、ベトナム人103人。男性26人、女性88人。労働時間は、朝8時から17時まで、時給は737円で、社会保険加入も義務付け。貸与する宿泊所は2名で6畳程度、生活用具・家電等も農家が準備する。(経済部長)

中山間地域の漢方薬原料栽培について

問 あさぎり町の薬草栽培の取組について、どれくらい理解しているか訊きたい。

答 あさぎり町は、平成19年から漢方薬のツムラ製薬の要望で薬草『ミシマサイコ』の栽培を行っている。近年は、人吉・球磨地域で約200戸、53ヘク

(政風会)

野口 修一 議員

タールに拡大した。漢方薬等の原料は、中国などからの輸入が8割を占め、近年では輸出規制等で、国産原料の安定的な確保が求められている。(経済部長)

市政モニターについて

問 以前あった市政モニターは、現在も必要と思うが、今後の考えを聞きたい。

答 モニター制度は、市政に関する意見及び要望等を広く、公正に聴き、市政に反映させるため設置していたが、平成25年3月に廃止した。現在はインターネットや電子メールを利用した『インターネット市政モニター制度』を創設しており、今後とも活用していきたい。(企画部長)

市政への市民参画について

問 更なる市政や議会への関心の喚起も含め、市政学習会等にもう一工夫必要と思うが、市民

ニーズや市民提案を集めるための取組について。

答 市民の皆様の声を直接届ける仕組みとしては、『市長への直行便』や、市長と直接意見交換ができる『市民ふれあい座談会』、『市長と気軽にランチトーク』がある。

熊本地震以降、皆様からの申請が少なくなっているため、今後、広報活動に努めていきたい。(企画部長)

市政学習会・議会傍聴活動について

問 宇土市では、もうすぐ市長選挙が予定されている。選挙がなければ市政に関心が起こらない市民意識が、低投票率の原因ではないのか。市政への関心、選挙への関心を喚起するためにも、市民参画への更なる取組が投票率アップにつながると思うが、選挙の告知活動や今後の考えについて。

答 低投票率の現状打開は急務と認識している。今後も、先進事例の情報を収集し、本市でも様々な機会を通して市政、議会へ関心を深めていただけるような学習会などの開催ができるよう努める。(選挙管理委員会事務局長)



元気に遊んでいる子どもたち

小中学校にいじめ対策の推進を



(宇土、みらい)

樫崎 政治 議員

小中学校におけるいじめ対策の推進について

問 各小中学校で認知している『いじめ』と判断される事象は何件か。また、各小中学校での対処はどのようになっているか。

答 平成29年3月末では、小学校37件、中学校19件、合計56件。平成30年1月末では、小学校26件、中学校5件、合計31件となっている。

いじめ等について、いじめられた側の思いに寄り添った対応に心がけ、関係者等の聞き取りなど丁寧に行い、早期解決に努めている。その結果、報告された件数については、全て解決がなされている。(教育部長)

問 熊本県教委は、ネットやSNS上でのいじめ行為を匿名で通報できるアプリを試験導入しており、平成30年度は県下の高校に導入したいと発表している。

いじめ対策アプリ「キッズサイン」導入をしていただきたい。

答 県の試験導入の結果や全県立高等学校への導入後の効果等の検証結果、近隣市町の動向等にも注意深く見守り、検討していきたいと考えている。

要望 いじめは、理由の如何を問わず決して許されるものではなく、学校教育のみならず教育に関わる全ての者が未然に防止すべきものである。どの学校においても、どの子どもにも起こりうることで、状況によっては生命にも関わる。重大な事態を引き起こしうることを十分に認識して対応していただきたい。

介護認定について

問 介護度を決定するに当たって基準にバラツキがあるのではないか。

答 認定調査員の調査基準にバ

ラツキが発生しないように、平成21年度に調査項目の見直しが行われ、県主催で毎年、現任研修を行うなど、国や県も積極的に対策に乗り出している。

宇土市においても、毎月調査員の勉強会を開催し、判断に迷う際には調査員と係で検討会を行うなど、常にバラツキ防止に努めており、大きなバラツキは発生しないと考えている。

要望 介護認定は正確に間違いないか認定しなければならぬ。いかに分かりやすく正確に文章に変えて特記事項に記載するかで認定が変わる可能性が出てくる。申請者に対しての接し方、気遣い等で表情等が変わり、うまく言えない方もいらっしゃる。コミュニケーション力を上げることも大切である。調査員の方は大変な役目だが頑張ってください。

このほか、ターミナルケアについても質問した。



定員を超える受け入れをしている児童クラブ

放課後児童クラブは施設増と人材確保が喫緊の課題である

放課後の児童の受け入れ先について



(うと)しせい会
平江 光輝 議員

問 放課後児童クラブの状況について。また児童クラブの入会希望者数が増える傾向にあるようだが、その対応に当たり課題となっていることについて。

答 平成29年度当初の総定員数568名に対し、入会者は682名。平成30年度当初、入会の申し込み数は12月締め切り分までで698名あり、平成29年度から更に厳しい状況になると考えている。現在は、児童クラブの運営においては保育所のように細かく児童数に対する指導員等の配置数や面積要件が求められていないため、定員を大きく超えた児童の受け入れを各クラブにお願いしている状況である。また、指導員の確保につ

いて、保育所に勤務する保育士の雇用と同様、どのクラブにおいても大変苦慮されており、求人しても勤務時間が放課後から午後7時以降になることから条件が厳しく、雇用に結びつかないという状況である。指導員の雇用にかかる処遇も課題であると捉えている。(健康福祉部長)

問 問題点として、定員を超える受け入れで施設と人材が不足している。

答 改めて、本市では部活動廃止も含め、子どもたちの放課後の過ごし方が大きく変化していく中、市長は、定住増加策の一つである子育て支援の充実に力を入れていくと申されている。その子育て支援の重要な課題である放課後児童クラブの充実のために今後どのようにしていきたいと考えておられるのか。保育園と同様に重要性が増

している。まずは考え方を改めなければならない。

国も、全ての児童に放課後の安心・安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブ等を平成31年度までに約30万人分整備する目標を打ち出している。本市においても、放課後児童クラブのニーズが高まる中、いくつかのクラブで定員超過が発生している。児童の安心、安全のためには何らかの対策を講じる必要があるため、具体的には既存児童クラブの定員増のための施設整備にかかる支援や施設の賃借料の補助、余裕教室のある学校施設についてはそこを活用した児童クラブの運営を検討していく。また児童クラブの支援員の処遇改善のための補助金や県が実施する放課後児童クラブ支援員の研修受講などを勧め、資質向上を図っていく。併せて、支援員がやりがいを持って働くことができる児童クラブになるよう支援していきたい。

(市長)



災害時に応援に来ていただいた他自治体の職員

災害時の協定先との密な連携を！



(宇土、みらい)

嶋本 圭人 議員

応援協定について

問 本市の応援協定の状況は、32団体と災害協定を締結している。

答 自治体間や国の機関との協定では、主に災害時の応急対応や復旧に向けたヒトやモノの提供や派遣であり、郵便局や企業等との協定では、食料や飲料のほか、応急措置工事や医療などの役務の提供、一時避難所や廃棄物の一時保管場所の提供である。

問 市職員や市民への周知状況は。

答 新規の締結は広報紙やフェイスブック、ホームページに掲載している。また、今までの協定一覧等は地域防災計画へ掲載し、ホームページで閲覧できる。

市役所内では、各部署へ更新された地域防災計画を毎年配布している。

(総務部長)

訓練等の実施は。

答 個々の協定先と定期的な連携や訓練等の実施はないが、九州市長会では担当者の研修会や意見交換会があり、情報共有を行っている。

(総務部長)

問 熊本地震や豪雨災害での協定先との取組や課題は。

答 前震後に備蓄食料がすぐに枯渇したため、山崎製パン株式会社に翌日からパンの提供をいただき、国や県から支援が届くまでの間、避難者へ途切れない配給を行うことができた。また、市建設業協会や市指定水道工事店組合からは迅速な応急措置工事を行っていた。さらに、

当時、協定を締結していなかったが、宇土地区医師会には震災後から自主的に避難所巡回を行っていた。 (総務部長)

問 応援協定の今後の取組は。

答 九州市長会では24時間以内に連絡調整員を派遣して情報収集等を行い、2日目以降には即

時支援班や九州市長会全市で応援できるように計画の見直しが行われている。

本市でも平成29年度から単独の自治体との締結を進めており、今後も九州及び他ブロックの自治体との締結を進めていく。

平成29年度、協定を締結した奈良県桜井市、神奈川県伊勢原市、東京都狛江市では、私や本市防災担当職員等が赴き、講演や職員研修等を行った。今後も日頃から顔が見える関係を構築していきたい。

次に、民間企業や団体との協定では、被災者支援や応急、復旧活動には多種多様な支援が必要なため、物資の調達のほか各種役務の提供にも取り組む。

協定先とは平常時から連携を深めるため、防災訓練への参加依頼や情報伝達訓練の実施等を行っていくことが重要である。また、単独で締結した自治体とは、防災面以外に、文化面や観光面等で可能なところは連携し、日頃からのコミュニケーションを大事にしたい。

(市長)



震災空き地の目立つ中心市街地

中心市街地活性化について

復興計画の中での中心市街地の活性化について



(宇土、みらい)
田尻 正三 議員

問 先の中心市街地活性化事業から20年が経ち、この間に中心市街地は大きく変わった。特に近年では、郊外に大型商業施設の出店が相次ぎ、市街地の零細小売店は閉店が進んでいる。さらに、熊本地震以後は震災の影響で解体空地が点在する状況である。今こそ新たな中心市街地活性化計画が必要ではないか。また、中心市街地には主要な公共施設が集中している。今後の少子高齢化、人口減少の中で行政コストを抑え、住みやすい街・人口増を実現するには、コンパクトシティ化を目指すべきではないか。

答 中心市街地活性化基本計画書は平成12年に策定されているが、策定当時と経済情勢等は大きく変わり、ましてや熊本地震

を経て中心市街地の状況は大きく変化しており、計画自体を見直す必要がある。

中心市街地の活性化は、賑わいと豊かさや元気ある商店街の形成が大事で、各店舗自らの魅力再創造の取組と観光資源や伝統行事等の地域特性を活かした取組が必要になる。その上で、空き店舗解消等の各種施策を実施すべきである。

市では、昨年3月に震災復興計画を策定し、住宅復旧支援や中小企業災害復旧融資利子補給、活性化イベント支援や、地域の誇り回復として文化財や名所旧跡の復旧を行っている。

復興のスピードが望まれる中、街中の空き地の活用がポイントになってくる。駐車場やイベント広場で利用するなど、できることを一つ一つ積み重ねることによって賑わいに近づく。

(市長)

インバウンド観光について

問 国は2年後の東京オリンピックを念頭にインバウンド観光に力を入れており、訪日客数はこの5年で2.7倍になり、近年その効果が顕著に表れている。熊本県では、熊本空港や八代外港を整備し、インバウンド観光客の誘致を進めている。本市のインバウンド観光の現状はどうか。

答 本市の外国人宿泊者数は、平成27年は689名、平成28年は熊本震災の影響で157名となっており、アジア系の方が最も多い。なお、宿泊を伴わない観光客については不明である。

(経済部長)

問 今後は本市でもインバウンド観光が増えると思われる。環境整備や施設整備等の対策が必要ではないか。

答 今後のインバウンド観光への対策は、行政と民間で行う必要がある。今後の動向を注視し、多言語パンフレットやサインの充実等。また、受入施設の勉強会や研修会の開催など、商工会等と連携し検討していかなければならない。

(経済部長)



八代市泉町にある解体処理施設。美味しいと評判でシカを中心に処理され道の駅などへ卸されている

ジビエの活用で活性化を

働き方改革について



(政風会)
今中 真之助 議員

問 現在の日本は働き手不足のため生産性向上や優秀な人材の確保が必要となっており、働き方改革が求められている。本市の状況を伺いたい。まず時間外勤務の現状は。

答 平成28年9月から29年8月まで月平均一人あたり約13時間である。また、個人の上位者は4月～8月の間で、45から105時間で推移しており、29年度から月に60時間を超えた場合、翌月から2か月の間で超過した分の代休取得を所属長から指示し、殆どの職員が取得している。(総務部長)

問 勤怠管理はどのように行われているか。

答 タイムカードは無く、事前に業務内容と勤務時間を申請し、所属長の命令を原則とした勤務命令簿で管理している。勤

怠管理の手段はシステム化も含めて今後検討すべきと考えている。

問 有給休暇は取得しやすい状況であるか。また、メンタルケアの取組状況は。

答 有給休暇の取得日数は、平成26年が年間約9日、27年が約8日、28年が約6日であり、現状十分とは言えない。メンタルケアについては平成28年度と29年度は係長以上を対象に研修を行ったが、30年度は全職員対象の研修を予定している。また、昨年11月から外部委託で相談窓口を開設した。(総務部長)

問 今後の職員の働き方の方針は。

答 長時間勤務の是正、休暇の取得促進といった取組の継続に加え、メンタル不調に周囲が気付きフォローできるような『組織づくり』と『意識づくり』を進めていく。また、職員定員は平成29年度からの2年間で11名

鳥獣対策について

増員し269名とする予定である。併せて、30年度の適正な人員配置を目指したい。(市長)

問 農業被害額と捕獲報奨金、防柵などの効果の検証について。

答 効果は顕著に表れているが、防柵は維持管理を適切に行わないと逆に『えづけ』になるため、県やJA等と協力し設置者への指導助言を行っている。(経済部長)

問 平成30年度の補助政策は継続するののか。

答 侵入防止柵や狩猟免許取得のための補助を継続し、箱わな整備も7個予定している。捕獲報奨金も効果が表れているので平成30年度も継続したい。(経済部長)

問 捕獲後は埋設や自己消費にしているが、ジビエカーや既存施設を有効活用し、ジビエとして売り出せないか。

答 猟友会を含めた地域住民等の組織の協力が不可欠であるが、県内の処理施設は自治体からの支援なくして経営がなっていない状況である。現時点でジビエカー及び処理場の建設予定はない。



災害公営住宅建設中(境目町)

災害公営住宅 25 戸では不足。希望者全員入居できる対策を

マイナンバー制度について



(日本共産党)
福田 慧一 議員

問 マイナンバー制度は国民にとって利点はほとんどなく、逆に情報の流出や悪用など危険が伴い、国民の理解は進まず、カード交付も少なく廃止以外になり。また、事業所で働く労働者の課税通知書に個人番号を記載し発送するのは中止すべきである。

答 本市のマイナンバーカードの交付状況は低迷している状況。今後は広報紙への掲載など普及促進に努めたい。また、課税通知書への個人番号の記載は、書面で通知する場合は平成30年度から記載しない。

(市民環境部長)

子どもの貧困対策について

問 県は県内44自治体で子どもの貧困実態調査を行っており、経済的理由で食費を切り詰める家庭が14.8%となっている。

市も実態に即した対策を教育・福祉部門間で急ぐべきである。

答 各課で就労支援や経済的支援などを行う中、関連施策の情報を関係課で共有し支援体制を強化している。今後、県調査の結果を受けて効果的な支援策を検討していく。

(健康福祉部長)

被災者支援について

問 業者不足で工事が進まず一部損壊世帯の義援金申請が遅れている。義援金の増額も含め支援を強めるべきだ。また、災害公営住宅入居希望者が60名で25戸では不足している。全員が入居できる対策をとるべきだ。

(教育部長)

答 業者不足で工事が進まず一部損壊世帯の義援金申請が遅れている。義援金の増額も含め支援を強めるべきだ。また、災害公営住宅入居希望者が60名で25戸では不足している。全員が入居できる対策をとるべきだ。

答 一部損壊世帯には、住宅の修理等の額に応じた義援金を配分しており、本年1月には配分額の増額を決定した。加えて新たな制度の追加も行っている。

(健康福祉部長)

答 災害公営住宅は25戸建設中で、その他に既存の公営住宅等42戸用意し、67戸の入居体制を確保している。また、民間アパートや空家を活用した住宅セーフティネット制度の対策も進めたい。

(建設部長)

第7期介護保険事業計画について

問 4月から第7期介護計画が始まる。国はサービスの切り下げや保険料、利用料の負担増を打ち出している。

高齢化が進み、介護を必要とする人は増えている。特養ホーム入居待機者の解消を急ぎ、介護を必要とする人に寄り添った事業計画にすべきである。

答 第7期事業計画では保険料や利用料が増大する。特養待機者対策は既存の施設利用で対応できると判断した。高齢者が住み慣れた地域で生活できるように地域包括ケアシステムの更なる深化を目指す。(健康福祉部長)



若者の定住促進のための新築住宅の建設をはかろう

住みよさランキング評価を高めるための政策の充実強化

住みよさランキング 評価から見える今後の 重点政策について



(宇土、みらい)
村田 宣雄 議員

問 東洋経済新報社が毎年行っている『住みよさランキング』は、安心度・利便度・快適度・富裕度・住居水準充実度の五つの項目によって評価される。2017年版において、宇土市の総合順位は、全国814の都市の中で199位、九州内では6位、県内では2位となっているが、今後の取組の方向性について。

答 評価項目を個別にみていくと、安心度を伸ばしていくためには、入所系の介護保険施設定員数の適正管理、こども医療費助成や学童保育、保育所定員数の充足等、安心して子どもを産み・育てることができるとする支援策を充実させていく必要がある。

利便度については、大型小売店舗だけではなく、魅力ある商店づくりを支援することによって、商品販売額の増加を図っていく必要がある。

快適度については、大規模な都市公園を整備することは困難であるが、公共下水道、漁業集落排水、合併浄化槽等への汚水処理の切り替えを推進していく必要がある。また、新築住宅の着工戸数を増加させ、転入人口を増やしていくためには、新築住宅に対する固定資産税減免等の優遇制度について、今後も検討すると同時に、民間業者との連携も進めていく必要がある。

富裕度については、市民の雇用先の確保のみならず、従業員の市内への転入を促すためにも、企業の誘致、及び市内で既に操業している企業に対する支援が必要である。

住居水準充実度については、持ち家世帯比率を増やしていくことが重要であるが、このためには、新築住宅に対する優遇措置が有効的である。

今後も、さらに『宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げた評価指標を確認し、市民の皆様の生活の充実を図っていく。

(企画部長)

良質農産物作りへの 対応について

要望 良質農産物を生産するために必要不可欠で基本的なことは、土壌分析をすることである。基礎的な養分の土壌を管理するためには、堆肥の投与が重要であり、市単独助成を設けてほしい。

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



平江光輝委員長

《議案関連》

宇土市平成28年度熊本地震復興基金条例

問 熊本市から交付される復興基金について、市町村の創意工夫でどのくらいまで自由に使えるのか。

答 まず、国の補助や交付金、起債、県の復興基金、補助に該当する事業には使用できない。また、市で取り組みたいことを事前に県へ相談し、近隣市町村とのバランスを考慮した上で取り組むことができるため、現在、関係部署と調整しているところである。

平成29年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

問 特別徴収が1千万円ぐらいい減って、逆に普通徴収が1千万円近く増えている理由は。

答 地震の減免の関係で、年度途中に変更があった方については、翌年度に特別徴収が止まってしまうため、自然と普通徴収が増えている形である。なお、今年の10月ぐらいいから特別徴収に戻られると思う。

平成30年度宇土市一般会計予算

問 カーブミラーの設置について、要望があっても予算不足で年度内に設置できない箇所については次年度に設置しているのか。また、現地を見に行つて危険な場合はどうしているのか。

答 危険な場合は優先して設置するが、基本的には予算の範囲内で要望の順番に設置している。

問 サテライト宇土から交付される協力金について、使いみちは考えているのか。

答 協力は地域環境整備基金に積み立てており、交通安全及び防犯並びに青少年の健全育成に係る事業と、環境保全及び景観保全に係る事業に使用される。

《議案以外》

ホース格納箱

問 消火栓の横にあるホース格納箱の中心について、定期的に点検はされているのか。

答 各行政区で管理されている。自主防災組織も結成されているので、消防団と連携しながら対応していただきたい。また、自主防災組織訓練の依頼もあるので、そうした機会を捉えて日頃から点検をお願いしていきたい。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本主人委員長

《議案関連》

平成29年度宇土市一般会計補正予算(第11号)

問 農地利用最適化交付金事業の活動助成金の支給基準は他の自治体も同じであるか。

答 国からの支給基準等はなく、各自治体で異なる。

問 活動の報告は本人の申告による事後報告とあるが、その活動状況についての確認はどのようにして行うのか。

答 農業委員及び農地利用最適化推進委員には、活動日誌による詳細な活動の報告をお願いし、農業委員会事務局で活動日誌の確認を行っている。

(委員から意見) 本人の自己申告である以上は、基準やルールを明確にするべきではないか。

宅地復旧補助金

(執行部から説明) 当初160件の申請を見込んでいたが、100件以上の相談があったものの、実際の申請は21件であり、9,843万円の減額補正を行った。**(委員から意見)** 100件以上の相談はあつているとのことなので、平成30年度

は、宇土市の建設業協会などに、今一度この補助金についての制度や復旧工事への協力について周知をお願いしたい。

平成30年度宇土市一般会計予算

問 宇土駅広場管理について、宇土駅西口の駐輪場が足りないようだが、今後、駐輪場の整備はないのか。

答 現在、駐輪場の追加整備の予定はないが、放置自転車や撤去できる自転車などを整理する方向で関係する部署と協議を行い対応したい。

《議案以外》

森林経営計画

問 林業について、間伐や植栽などの森林経営計画は策定してあるか。

答 現在のところ策定はしていない。しかし、平成30年度には地域振興局や森林組合などで組織する協議会を立ち上げ、将来的に計画の策定推進に取り組みたいと考えている。害対策にはならないのではないか。

(委員から意見) 西部地区の山林は手つかずのところも多い。国も森林管理の財源として、森林環境税の導入を予定している。本市も森林保全や防災対策として、林業に関しての取組を進めてほしい。

そのほか、地籍調査誤り修正の進捗について執行部から報告がありました。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



野口修一委員長

《議案関連》

宇土市武道館条例の一部改正

問 新たに整備した空調設備は、市民体育館と同じ方式か。

答 方式は同じ輻射式だが、規模が違うため、武道館に整備したものは普通のエアコンに輻射をつけたものになる。電気料金を試算したところ、1時間あたり300円程度かかり、基本料金も上がるため使用料を1時間1,000円としたが、他市町村と比較しても安い設定だと思っ

平成30年度宇土市一般会計予算

問 ICT教育のサポート支援員について。

答 支援員は業者委託になる。契約期間は5か月で、支援員を入れることでどういった成果が出るのか検証を行いたい。

問 先進地である山江村は各学校に一人配置しているが。

答 事業の検証結果を受けて、今後の進め方について検討していきたい。

問 児童センターに関する予算は人件費

が主であるのか。

答 清掃や警備の委託料等や様々なイベント開催に関する経費も含まれており、人件費が主というわけではない。

(委員から要望) 児童センターの備品が少なすぎるように感じる。保育所に対しては多額の経費がかけられているが、保育所に預けずに育てるという選択をした人に対する支援は少ない。そういった人が主に利用すると思われる児童センターについては、もっと充実を図るべきではないか。

問 市制施行60周年記念事業で予定されている大相撲巡業経費について。

答 相撲協会から概算での見積もりが届いている。契約金は開催日が平日か土日かでかなり違うが、土日開催の予算で計上している。ただ、今回は平日の開催になる可能性が高い。チケット収入やグッズ販売等を考えると、お客さんが8割程度入れば、市の持ち出し分は賄えると考えている。

(委員から要望) チケットを売るというのは大変である。いろんな団体に声をかけるなどして、少しでも多くのお客さんに見に来ていただければという頑張っていたきたい。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



今中真之助委員長

《執行部からの説明》

熊本・宇土道路

用地取得の状況については、熊本市側の面積ベースで計画面積8万7,500㎡に対して取得面積が8万7,100㎡で、進捗率は99.5%となっている。また、熊本側の地権者ベースで地権者数88人に対して購入済者が82人で、進捗率は93.2%となっている。

工事の状況については、「宇土市側」では盛土区間について軟弱地盤の改良工事が行われている。

また、「熊本市側」については改良工事が完了している。

(仮称)緑川大橋

橋脚部分の地質調査が完了している。

宇土道路

工事の状況については、城塚橋及び上綱田橋の下部工事が完了し、引き続き、城塚地区及び上綱田地区の改良工事が発注される予定である。また、笹原トンネルと糖塚山トンネルのトンネル部及び平原橋と割井川橋の橋梁部の地質調査業務、併

せて詳細設計業務が行われている。

用地買収については、面積ベースで計画面積15万3,300㎡に対して取得面積が6万7,100㎡で、進捗率43.8%となっている。また、地権者ベースで地権者数214人に対して購入済者が77人で、進捗率は36.0%となっている。

今後は、引き続き用地買収及び改良工事の促進が行われる。

《主な質疑》

問 平成30年度の予定として、緑川、網津、網田地区に対する住民説明会は計画されているのか。

答 今のところ住民説明会をするという話は伺っていない。

問 水俣のほうの高速道路に宇土道路と比べて多くの予算がついており、近年完成すると聞いたが、それが完成したらこちらに予算を回してもらうことはできるのか。

答 震災前に国交省から聞いた話によると、熊本県内の高速道路の予算の半分ほどが九州横断道路に配分され、残りの半分が南九州西回り自動車道や延岡線、本地域高規格道路などに配分されるとのことだった。震災後に配分が変わっているかもしれないが、熊本県全体の予算のバイを増やしていただくという要望も必要と思っている。

(委員から意見) 緊急性が高いので水俣のほうに予算がついているという話だったと思う。完成したらこちらに予算を回してもらうよう交渉していくと早いと思う。

新庁舎建設に関する特別委員会



柴田正樹委員長

《執行部からの説明》

新庁舎建設基本計画の素案など

新庁舎の建設地については、前回報告のとおり旧庁舎エリアで、庁舎は4階建て、1フロア面積を1,800㎡～1,900㎡程度とし、全体で7,400㎡と想定している。

また、機能面については、防災拠点機能の充実を図り、平常時から災害時に機能転換が図れるような、安心・安全の拠点となる庁舎、市民交流スペース等も配置した、まちづくりの拠点となる庁舎を目指すこととしている。

構造形式については、耐震・制震・免震の比較検討を行った結果、市民の安心感や庁舎の安全性及び被災時の機能性確保の観点から免震構造の採用を前提とした計画となっている。

事業費については、新庁舎本体の建設工事費として37億6千万円、設計費や備品購入費等を含めた総事業費として44億6千万円を見込んでおり、財源につ

いては、起債（一般単独災害復旧事業債）が41億4千万円、起債対象外となる部分に係る費用3億2千万円については、庁舎建設基金及び寄付金を充てることとしている。

発注は設計施工分離発注方式、設計者選定は公募型プロポーザル方式の採用を決定している。

今後のスケジュールについては、免震構造の採用に伴い、構造計算等に時間を要するため、供用開始が前回報告時より少し遅くなり、平成34年度上期中を予定している。

《主な質疑》

問 庁舎建設基金が11億円あったと思うが、一般単独災害復旧事業債を借りることができるので、基金はできるだけ使わないということか。

答 一般単独災害復旧事業債は、最大で85.5%が交付税措置される非常に有利な財源である。起債対象についてはこれから県と協議していくが、効率的な財源の充当を図り、基金など市の持ち出しを少なくしたいと考えている。

視察研修報告

新庁舎建設に関する特別委員会

1月30日に庁舎建設の先進地として、甲佐町、玉名市、山鹿市の視察を行いました。これは、宇土市の新庁舎建設の参考とするため県内自治体を視察したもので、甲佐町庁舎は木造で平成17年築、玉名市庁舎と山鹿市庁舎は平成26年築となっています。

いずれもユニバーサルデザインで、明るく開放感があるつくりとなっており、住民の方が多く利用される窓口部門を1階のワンフロアに集約するなど、誰もが使いやすく訪れやすい庁舎となっていました。

また、災害時の防災活動の拠点としての機能を持たせるため、庁舎には耐震構造、又は免震構造を採用しており、平成28年熊本地震でも庁舎に大きな影響はなかったとのことでした。

今回の視察では、各自治体の庁舎建設の計画から建設までの経緯や、供用開始後の住民の方々の感想など、貴重な

話を聞くことができました。これを、これからの委員会での審議に活かして、宇土市の新庁舎が素晴らしいものとなるよう、提言を行っていきたいと思います。



平成30年 第1回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番 号	件 名	付託委員会	議決の結果
第 1 号	専決処分報告及び承認を求めることについて 専決第1号 平成29年度宇土市一般会計補正予算（第10号）について	経済建設 文教厚生	原案承認
第 2 号	宇土市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第 3 号	宇土市市有施設整備基金条例について	総務市民	〃
第 4 号	宇土市平成28年熊本地震復興基金条例について	総務市民	〃
第 5 号	宇土市行政財産使用条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第 6 号	宇土市庁舎建設基本設計・実施設計者プロポーザル評価委員会設置条例について	総務市民	〃
第 7 号	宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第 8 号	宇土市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第 9 号	宇土市介護保険条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 10 号	宇土市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 11 号	宇土市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について	文教厚生	〃
第 12 号	宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 13 号	宇土市武道館条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 14 号	入地団地1 棟災害復旧工事 熊本地震災害復旧請負契約の締結について	経済建設	〃
第 15 号	平成29年度宇土市一般会計補正予算（第11号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第 16 号	平成29年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第7号）について	総務市民 文教厚生	〃
第 17 号	平成29年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第 18 号	平成29年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第5号）について	文教厚生	〃
第 19 号	平成29年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第 20 号	平成29年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	総務市民	〃
第 21 号	平成29年度宇土市水道事業会計補正予算（第5号）について	経済建設	〃
第 22 号	平成29年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第5号）について	経済建設	〃
第 23 号	平成30年度宇土市一般会計予算について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第 24 号	平成30年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	総務市民 文教厚生	〃
第 25 号	平成30年度宇土市簡易水道事業特別会計予算について	経済建設	〃
第 26 号	平成30年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計予算について	経済建設	〃
第 27 号	平成30年度宇土市介護保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第 28 号	平成30年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計予算について	経済建設	〃
第 29 号	平成30年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	総務市民	〃
第 30 号	平成30年度宇土市入学準備金給付基金特別会計予算について	文教厚生	〃
第 31 号	平成30年度宇土市水道事業会計予算について	経済建設	〃
第 32 号	平成30年度宇土市公共下水道事業会計予算について	経済建設	〃

【議員提出議案】

番 号	件 名	議決の結果
発議第1号	所有者不明の土地利用を求める意見書	原案可決
発議第2号	家庭教育支援法の制定を求める意見書	〃

【報告】

番 号	件 名
第 1 号	平成28年度宇土市財政の健全化判断比率（確定値）について
第 2 号	専決処分報告について 専決第23号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
陳情	平成30年 1	家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願	文教厚生	採択

議案賛否一覧表

議案等	議決結果	表決数 賛成-反対	政風会			宇土、みらい			うと・しせい会										
			今中真之助	西田和徳	野口修一	田尻正三	嶋本圭人	櫻崎政治	村田宣雄	園田茂	宮原雄一	柴田正樹	平江光輝	中口俊宏	藤井慶峰	芥川幸子	杉本信一	浜口多美雄	福田慧一
第9号	宇土市介護保険条例の一部を改正する条例について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第10号	宇土市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	平成30年度宇土市一般会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	平成30年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	平成30年度宇土市介護保険特別会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	平成30年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願	採択 15-2	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	家庭教育支援法の制定を求める意見書	可決 15-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○=賛成又は採択, ●=反対又は不採択, 欠=欠席, 退=退席, 除=除席
 ※山村保夫議員は議長職のため, 可否同数の場合のみ裁決する。
 上記以外の27議案等は, 原案のとおり全会一致で決定されました。

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。ただし、会場の広さにより制限される場合があります。
- ◇ 委員会傍聴については、会場の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますので御承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、注意事項をお守りください。

編集後記

市役所にも若い職員が入庁し、明るさの中に緊張した様子がかがえ、新年度がスタートしたと感ずります。また、4月1日告示の宇土市長選挙は、無投票で元松市長が三選を果たされ、新たなマニフェストによる宇土市のまちづくりがスタートしました。

市議会も、3期目の元松市政と共に、震災後の復旧復興を後押しできるよう、活発に活動しなければと気持ちも新たにしています。市民一丸となり、未来を目指した宇土市づくりに邁進いたしましょう。

編集委員
 委員長／福田慧一 副委員長／野口修一
 委員／平江光輝 委員／嶋本圭人

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】 <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー（仮設庁舎1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成30年第1回定例会の会議録は、平成30年第2回定例会以降に閲覧可能です。

【お問い合わせ】 市議会事務局
 0964-22-1111 内線 234

平成30年 第2回定例会会期日程

第1回定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。(5月上旬に決定予定)

広報うと6月号にも掲載予定です。

